

令和2年4月24日

三重県知事
鈴木 英敬 様

公益社団法人 三重県看護協会
会長 西宮 勝子

新型コロナウイルス感染症対応の看護職への支援に関する要望

平素より三重県看護協会事業にご理解ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
現在、三重県におきましても新型コロナウイルス感染症について日々患者数が増加しており、四日市ではクラスターが発生し、今後も県全域で感染患者が急増することも危惧されております。県民・医療機関が一体となって感染拡大防止に努めています。しかし、無症状者が別の疾患等で医療機関を受診することなどによって、院内感染が生じ、医療従事者は、自身が感染する、自身が感染の媒介者になるかもしれない不安や恐怖を感じながら職務に当たっています。

なかでも看護職は24時間、365日患者に関わっており、感染に対するリスクは甚大です。

医療機関に勤務する看護職員の勤務環境について看護管理者（感染症指定医療機関・公的医療機関）からの情報を踏まえ、以下の通り対応について要望いたします。

記

1. 感染防護物品を県として確保し、医療機関に配備する
防護服やマスクなどの枯渇により看護職の感染防御がなされず、職員の安全確保が保てないのみならず、院内感染や、職員の疲弊や不安の増強につながることから感染防護物品の安定的な供給をされたい
2. 新型コロナウイルスに感染した患者に対応した、または対応する可能性が高い看護職一人ひとりに危険手当を支給されたい。
 - ・危険手当を大幅に増額し対象看護職個人に支給すること
 - ・看護職が帰宅せずにホテル等に宿泊した場合、当該職員への宿泊費の補助（病院において費用を負担した場合医療機関に対して補助）をされたい

以上